

第一展示室 学習シートNo.3 (秋田県農業の出来事と人物)

なまえ

1. 第一展示室の年表を見て、下の [] に言葉を入れよう。

江戸時代	1603年	秋田藩、領内 [] を行う。
	1605年	秋田藩、領内各村に [] を交付する。
	1687年	他領への米の流出を防ぐため、 [] を置く。
	1783年	12月 凶作のため御救 [] を八橋村にたて貧民を救助する。 [] を原料とする商品の販売を禁止する。
	1821年	[] 斧松、弘戸村の開拓事業に着手。
	1833年	8月 [] で打ちこわしがはじまる。 10月 御救小屋を城下 [] か所、各郡に [] か所ずつたてる。
明治時代	1876年	石川理紀之助ら、 [] を設立する。
	1878年	第 [] 回種子交換会が開催される。
	1882年	種子交換会を [] 交換会と改称して開会。
	1892年	県 [] 試験場で馬鈴薯、燕麥の試作をする。
	1895年	寺内村 [] に秋田県簡易農学校を設置する。
	1896年	石川理紀之助、 [] を開始する。
	1904年	県立秋田農学校を [] 町に移転する。
1911年	県農事試験場に果樹園をおき、 [] 試験を実施する。	

- * 検地＝領主が領内の田んぼや畑の面積と作物の収穫量を調査すること。
- * 黒印御定書＝藩が領内の各村に与えたもの、その村が身につけるべき生活のきまりを記している。
- * 御救小屋＝飢饉などのときに被害にあった人を救助するために藩が建てた施設。
- * 打ちこわし＝豊かな商人の家や米ぐらをこわして、米などをうばうこと。
- * 勸業議会＝産業をさかんにするための質問に対して話し合いをして返事をしたり、問題解決のために実験・指導をしたりする会。
- * 種子交換会＝農業を発展させるために、それぞれが優れた種を持ちよって交換する会。
- * 適産調＝村ごとに農作物の収穫量や人々の様子などを調べ、村を発展させる計画を立てた動き。

※大正・昭和時代の出来事はウラにあります。

大正時代	1918年	[] 騒動 <small>そうどう</small> がおこる。 穀物 <small>こくもつ</small> [] 令 <small>れい</small> を公布 <small>こうふ</small> する。
昭和時代	1927年	稲刈りについて [] 廃止 <small>はいし</small> 。刈掛乾燥 <small>かりかけかんそう</small> を指導奨励 <small>しやうれい</small> する。
	1935年	[] の利用・開発の調査・審議 <small>しんぎ</small> のため秋田県八郎湖委員会 <small>せっち</small> を設置。
	1937年	国営 <small>こくえい</small> [] 疏水開墾事業決定 <small>そすいかいこんじぎやうけつてい</small> 。
	1946年	第1次 [] 改革 <small>かいかく</small> が実施 <small>じっし</small> される。
	1958年	八郎潟 [] 起工式 <small>きこうしき</small> が行われる。
	1964年	[] 村 <small>たんじやう</small> が誕生する。

* 穀物収用令こくもつしゆうようれい＝米などの値段きやうきゆうりやうや供給量こくもつ きやうせいぎを安定させるため、米などの穀物を強制的に集める法律。

* 疏水そすい＝水を引く目的で作った水路のこと。

* 農地改革のうちかいかく＝国が先頭になって進めた、田んぼや畑などの農地の持ち主を変える動き。

2. 秋田県の農業に関連した人物について () に言葉を入れてまとめてみよう。

釋淨因 <small>しやくじやういん</small> (1730～1804)	江戸時代の農書、経済書で () の著者。 横手市平鹿町の玄福寺の ()。
佐藤信淵 <small>さとうのぶひる</small> (1769～1850)	雄勝郡羽後町 () に生まれた。江戸時代末期の 農村 () 学等の学者。著書は「() 本論」など。
渡部斧松 <small>わたなべおのまつ</small> (1793～1856)	現在の () 市檜山 <small>ひやま</small> 出身で () 半島の鳥居長根 <small>とりい</small> の 開墾 <small>かいこん</small> をなしとげた。約 400 ヘクタールを () 年かけて開墾した。
石川理紀之助 <small>いしかわりきのすけ</small> (1845～1915)	秋田市 () 生まれで江戸時代末期から明治・大正にかけて の農村・() 指導者。「() 」とも称えられた。
斎藤宇一郎 <small>さいとうういちろう</small> (1866～1925)	にかほ市 () に生まれた明治から大正にかけての () 指導者。乾田 <small>かんでん</small> () の指導などに力を注いだ。

第一展示室 学習シートNo.3 (秋田県農業の出来事と人物)

答 え

1. 第一展示室の年表を見て、下の [] に言葉を入れよう。

江戸時代	1603年	秋田藩、領内 [総 検 地] を行う。
	1605年	秋田藩、領内各村に [黒 印 御 定 書] を交付する。
	1687年	他領への米の流出を防ぐため、[米 留 役 人] を置く。
	1783年	12月 凶作のため御救 [小 屋] を八橋村にたて貧民を救助する。 [米] を原料とする商品の販売を禁止する。
	1821年	[渡 部] 斧松、弘戸村の開拓事業に着手。
	1833年	8月 [土 崎 港] で打ちこわしがはじまる。 10月 御救小屋を城下 [4] か所、各郡に [2] か所ずつたてる。
明治時代	1876年	石川理紀之助ら、[勸 業 議 会] を設立する。
	1878年	第 [1] 回種子交換会が開催される。
	1882年	種子交換会を [種 苗] 交換会と改称して開会。
	1892年	県 [農 事] 試験場で馬鈴薯、燕麦の試作をする。
	1895年	寺内村 [八 橋] に秋田県簡易農学校を設置する。
	1896年	石川理紀之助、[適 産 調] を開始する。
	1904年	県立秋田農学校を [大 曲] 町に移転する。
1911年	県農事試験場に果樹園をおき、[果 樹 栽 培] 試験を実施する。	

- * 検地＝領主が領内の田んぼや畑の面積と作物の収穫量を調査すること。
- * 黒印御定書＝藩が領内の各村に与えたもの、その村が身につけるべき生活のきまりを記している。
- * 御救小屋＝飢饉などのときに被害にあった人を救助するために藩が建てた施設。
- * 打ちこわし＝豊かな商人の家や米ぐらをこわして、米などをうばうこと。
- * 勸業議会＝産業をさかんにするための質問に対して話し合いをして返事をしたり、問題解決のために実験・指導をしたりする会。
- * 種子交換会＝農業を発展させるために、それぞれが優れた種を持ちよって交換する会。
- * 適産調＝村ごとに農作物の収穫量や人々の様子などを調べ、村を発展させる計画を立てた動き。

※大正・昭和時代の出来事は ウラにあります。

大正時代	1918年	[米] 騒動がおこる。 穀物 [収 用] 令を公布する。
昭 和 時 代	1927年	稲刈りについて [束 立] 廃止。刈掛乾燥を指導奨励する。
	1935年	[八 郎 潟] の利用・開発の調査・審議のため秋田県八郎湖委員会を設置。
	1937年	国営 [田 沢] 疏水開墾事業決定。
	1946年	第1次 [農 地] 改革が実施される。
	1958年	八郎潟 [干 拓] 起工式が行われる。
	1964年	[大 潟] 村が誕生する。

- * 穀物収用令＝米などの値段や供給量を安定させるため、米などの穀物を強制的に集める法律。
- * 疏水＝水を引く目的で作った水路のこと。
- * 農地改革＝国が先頭になって進めた、田んぼや畑などの農地の持ち主を変える動き。

2. 秋田県の農業に関連した人物について（ ）に言葉を入れてまとめてみよう。

しゃくじょういん 釋 淨 因 (1730～1804)	江戸時代の農書、経済書で（ 羽 陽 秋 北 水 土 録 ）の著者。 横手市平鹿町の玄福寺の（ 僧 侶 ）。
さとうのぶひろ 佐藤信淵 (1769～1850)	雄勝郡羽後町（ 西 馬 音 内 ）に生まれた。江戸時代末期の 農村（ 経 済 ）学等の学者。著書は「（ 農 政 ）本論」など。
わたなべおのまつ 渡部斧松 (1793～1856)	現在の（ 能 代 ）市檜山出身で（ 男 鹿 ）半島の鳥居長根の 開墾をなしとげた。約 400 ヘクタールを（ 5 ）年かけて開墾した。
いしかわり き の すけ 石川理紀之助 (1845～1915)	秋田市（ 金 足 ）生まれで江戸時代末期から明治・大正にかけて の農村・（ 農 業 ）指導者。「（ 聖 農 ）」とも称えられた。
さいとう う いちろう 斎藤宇一郎 (1866～1925)	にかほ市（ 平 沢 ）に生まれた明治から大正にかけての（ 農 村 ） 指導者。乾田（ 馬 耕 ）の指導などに力を注いだ。